



ライフネット生命保険株式会社

IFRS17号「保険契約」勉強会（第2回）

2022年10月14日

[登壇者]

代表取締役社長 森 亮介

経営企画部 エグゼクティブエキスパート 逆井 幹則

限定事項



- ご説明する情報は、生命保険会社に係る法定会計および国際財務報告基準（IFRS）に関する当社の現段階における解釈と見解に基づいています。
- 業界他社、その他の関係者は異なる解釈と見解を持つ可能性があります。
- 本資料では、理解の容易性のため、一部、実際の会計基準等と異なる表現を使用しています。

1

逆井：経営企画部の逆井です。本日はIFRS17号「保険契約」の勉強会へのご参加、誠にありがとうございます。

それでは、まず1ページをご覧ください。前回同様ですが、こちらは限定事項になりますので、ご確認ください。

目次



1. 本勉強会について
 2. 第1回勉強会のポイント
 3. IFRS17号 保険負債（再掲）
 4. IFRSの損益計算書構成（再掲）
 5. CSMによる収益認識（再掲）
 6. 今回お伝えしたいこと
 7. IFRS17号 利益の増減分析
 8. IFRS17号 利益の増減分析（例示）
 9. CSMの異動表
 10. CSMの将来配分
 11. 新契約の収益性の影響
 12. EVとIFRS資本の概念的比較
 13. 今後の重要指標：EVとIFRS利益
 14. 成長性と収益性の主要KPI
 15. IFRS17号の適用スケジュール
- Appendix

2

2 ページです。こちらの目次に沿ってご説明します。

今回はまず、前回の資料の主要な部分を項目 5 番目までに再掲して、おさらいという形で見ていったうえで、項目 6 番目以降で、本日あらためてお伝えしたい内容をご説明いたします。

1. 本勉強会について



■ 目的

当社の2023年度のIFRSの任意適用に先立ち、IFRS17号の重要なポイントについて説明

➡ **新たな財務諸表・財務分析のご説明に円滑に移行**

(注) 当社の具体的な業績予想等についてご説明するものではありません

■ スケジュール（案）

	テーマ（案）	開催時期
第1回	IFRS17号の基礎 ・ IFRS導入の背景・意義 ・ IFRS17号 損益のポイント・CSM（契約サービス マージン）の重要性	2022年7月5日
第2回	IFRS17号における財務分析 ・ 利益・財務指標・CSMの増減等の分析	2022年10月14日
第3回	IFRS17号 アップデート ・ IFRS17号の動向、Q&A等	2023年1月頃

3

3 ページをご覧ください。

本勉強会の目的は、当社の 2023 年度からの IFRS の任意適用に先立ち、IFRS17 号の重要なポイントについて説明するものです。本勉強会において、当社における具体的な業績予想等について説明するものではない点は、改めてご理解賜りたくお願い申し上げます。

今回は第 2 回目になり、IFRS17 号の財務分析をテーマに、利益や CSM の増減分析、財務指標等についてご説明いたします。

第 3 回目は来年 1 月頃、その時点での IFRS17 号の動向や、特にご関心がある部分の Q&A 等を盛り込みたいと考えています。スケジュールやテーマについて、今後、ご要望等をお寄せいただきますと大変ありがたいです。

2. 第1回勉強会のポイント



- 当社の期間業績・収益の実態をより適切に反映できる
- CSM（契約サービスマージン）の増大が将来の利益の成長に繋がる
- IFRS17号の適用後も、資本規制と剰余金の配当は法定会計に準ずる

4

4 ページをご覧ください。前回の勉強会のキーメッセージです。

- 1 点目は、IFRS 導入により、当社の期間業績の実態をより適切に反映できることです。
- 2 点目は、保険契約の将来予想利益である CSM（Contractual Service Margin、契約サービスマージン）は、IFRS17 号の財務諸表において重要な概念であり、この CSM の増大が将来の利益の成長につながることです。
- 3 点目として、IFRS17 号の適用後も、資本規制と剰余金の配当は法定会計に準ずることです。

3. IFRS17号 保険負債（再掲）



IFRS 貸借対照表



※上の図はIFRS17号の一般モデルに対する説明です

保険負債の3つの構成部分

- **将来CF現価：**
将来の支出（保険金等）の現価から将来の収入（保険料）の現価を控除した金額
- **リスク調整：**
将来CFの不確実性への備え
- **CSM：**
「将来利益を表す負債」で、保険期間の経過とともに償却され利益となる

IFRS17号の移行時（またはIFRSの導入時）には、原則として、保有契約に対して、新契約時に遡って保険負債が計算される

5

5 ページをご覧ください。

左側の図は、IFRS17 号に基づく貸借対照表、BS のイメージで、BS の左側である借方は資産です。金融資産の会計基準は IFRS9 号となり、現在の日本基準と異なる部分はありますが、一般的に負債サイドと比べると大きな差異は出てこないと考えられます。BS の右側、貸方は負債と資本ですが、そのうち負債の大宗を占めるのが、法定会計の責任準備金に相当する保険負債になります。

右側のコメントのとおり、保険負債は 3 つの構成部分に分けて計算されます。

まず 1 番上の、将来 CF 現価です。こちらは、将来の保険金や事業費の支出の現価から将来の保険料の収入の現価を控除した金額として計算されます。EV と同じように、会社の経験に基づいた最善前提、ベストエスティメイトの前提を使った計算となります。

2 番目が、リスク調整です。1 番目の将来 CF はベストエスティメイトに基づいた計算であるため、どうしても不確実性が伴います。その不確実性への備えとして、リスク調整が計算されます。計算方法等は異なるものの、EV におけるヘッジ不能リスクのコストに類似の概念になります。

3 番目が、CSM（契約サービスマージン）です。法定会計にはない新しい概念です。

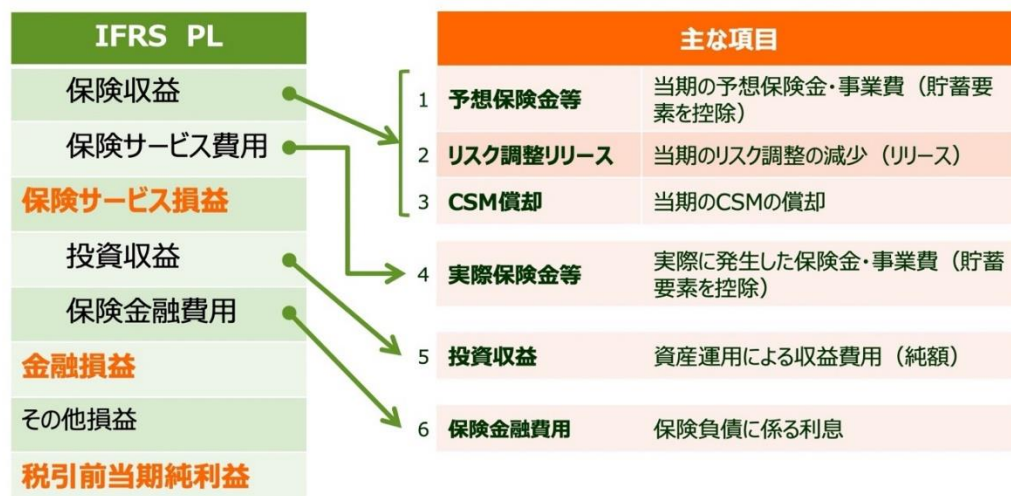
CSM は将来利益を表す負債で、負債に計上された後、保険期間の経過とともに償却され、利益となります。簿記でいえば、負債の減少と収益の増加の仕訳が切られて、利益が実現するかたちです。

なお、スライド右下のコメントをご覧ください。2023 年の IFRS17 号への移行時、または 2023 年以降に初めて IFRS を導入する場合には、原則として、保有契約に対して、新契約時点にさかのぼって、その時点から IFRS17 号が適用されていたかのごとく保険負債を計算します。当社の場合は、2008 年の開業時から全ての契約を IFRS で再計算することになります。そのようにして IFRS17 号の開始 BS が作成されることも、ここで触れておきたいと思います。

4. IFRSの損益計算書構成（再掲）



- 保険収益は保険料そのものではなく保険負債からのリリース
- 保険サービス損益は、保険金等の予想と実際の差額、リスク調整リリース、CSM償却に分解できる
- 保険サービス損益と金融損益は利益の源泉に対応し分析しやすい



6

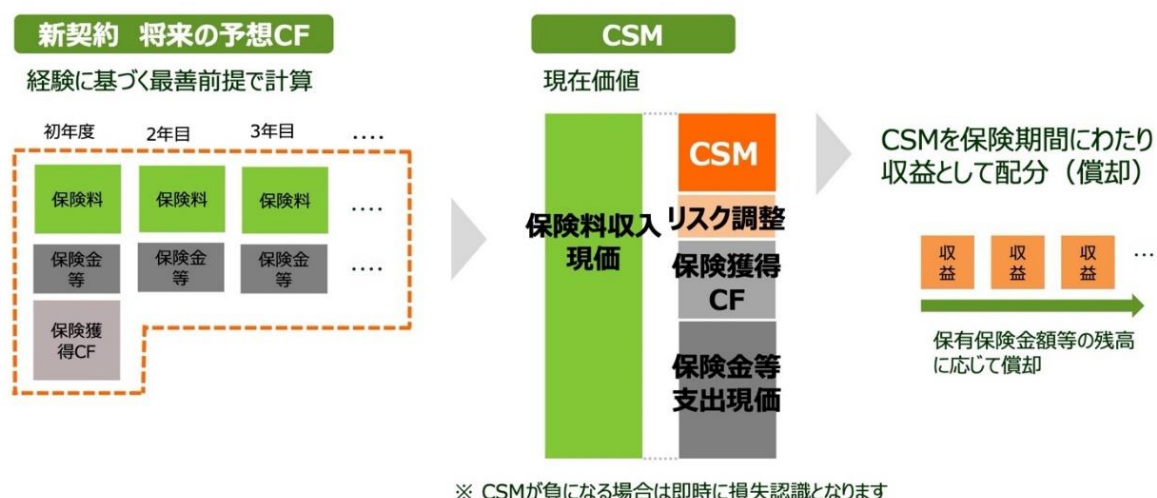
こちらは、IFRS の損益計算書（PL）の構成になります。

左の緑色の表のとおり、IFRS の税引前当期利益は、保険サービス損益と金融損益から構成されています。この中で、保険サービス損益を構成する保険収益と保険サービス費用、金融損益を構成する投資収益と保険金融費用のうち、主な項目を右側のオレンジの表で説明しています。

コメント 1 行目のとおり、保険収益は、法定会計基準のように、実際に収入した保険料が収益として計上されるのではなく、保険負債の三つの構成部分からリリースされ、負債の減少を伴う仕訳によって計上されます。これらはそれぞれ、項目 1 の予想保険金等、項目 2 のリスク調整リリース、項目 3 の CSM 償却となります。ここで、予想保険金について、保険金と名の付く項目が収益となっていることに少し違和感を持つ方もいらっしゃるかもしれません。これは、当期に予想される保険金の金額の部分が、負債から取り崩されて収益となると考えていただければと思います。この予想保険金等については、予想される保険金等の支払のうち、解約返戻金に相当する金額等、貯蓄の要素の部分が収益から除かれます。そのため、主に貯蓄性商品を販売している会社における法定会計の保険料収入のような、貯蓄部分を含めた大きな金額の収益が計上されることにはなりません。

一方、保険サービス費用は、項目 4 の実際に発生した保険金や事業費が計上されます。項目 1 の予想保険金と同じように、こちらからも貯蓄の要素の部分が除かれます。そして、これらの差し引きが、保険サービス損益になります。したがって、保険サービス損益は保険金等の予想と実際の差額（項目 1－項目 4）、リスク調整リリース（項目 2）、CSM 償却（項目 3）に分解できることとなります。項目 5、金融損益の中の投資収益は資産運用による収益が計上されますが、これは有価証券の売却損等の費用がある場合には、そのネットされた純額がここに表示されます。一方、項目 6 の保険金融費用は保険負債に係る利息が計上されます。これらの差し引きが金融損益になります。このように、保険サービス損益と金融損益は、利益の源泉に対応しており、IFRS の PL はその利用者にとって利益の分析がしやすい構造となっています。

5. CSMによる収益認識（再掲）



CSMの増大（＝将来利益の成長）に重要なこと

- 収益性の高い新契約の獲得
- 保険金・事業費の良好な経験に基づく前提アップデート

7

こちらは、将来利益を表す負債である CSM による収益認識を解説しています。繰り返しとなりますが、CSM は「将来利益を表す負債」です。左側の図をご覧ください。CSM の計算は新契約時点が出発点となります。まず、商品別・加入期別等の新契約の一定のグループに対して、経験に基づく最新の最善前提によって、将来の予想 CF を計算します。この中には、保険料が収入として、保険金や事業費、保険獲得 CF 等が支出として含まれます。

次に、真ん中の図にあるように、将来の予想 CF から、それぞれの項目の現在価値を導きます。保険料収入現価から保険金等の支出現価、保険獲得 CF を控除し、さらに将来 CF の不確実性に対するリスク調整を控除した後の金額が、オレンジ色の箱で示している CSM として計算されます。この計算からは、新契約時点の CSM は新契約の将来利益の現在価値であることが言えますので、EV における新契約価値と非常に類似した概念です。なお、※のとおり、CSM が負になる場合には、契約が保険期間トータルで損失であることを意味しますので、そのマイナスの分を即時に損失として認識することになります。

そして、右側の図のとおり、この新契約時点の CSM をその後、保険期間にわたって収益として配分する。つまり償却することで、会計上の利益が実現されます。この償却は保有保険金額等の残高に基づいて行われますので、保険会社が保障というサービスを提供するにつれて収益を計上する考え方になります。この企業のサービスの提供に応じて収益を計上する考え方は、IFRS の一般的な収益認識基準である IFRS15 号と整合的です。

このように、CSM は非常に重要な概念で、その増大が将来利益の成長につながります。スライドの下に記載のとおり、会社は収益性の高い新契約を多く獲得すること、保険金や事業費を良好に管理し、その経験に基づく前提のアップデートにより、将来利益である CSM を増加させていくことが重要になります。

ここまでが、第 1 回勉強会でお伝えした内容のおさらいです。

6. 今回お伝えしたいこと



■ 利益の増減分析における重要な3つの要因：

- ① 保有の成長
- ② 実績の変動
- ③ 前提変更の影響

■ 利益成長は収益性の高い新契約の獲得が重要

■ IFRS利益とEVは複眼的に見るべき重要な指標

8

それでは8ページ、今回お伝えしたいことに移ります。IFRSの分析と指標についてです。

1点目は、IFRSのPLにおいて、前年度からの利益の増減は主に、保有の成長、実績の変動、前提変更の影響の3つが大きな要因となることです。

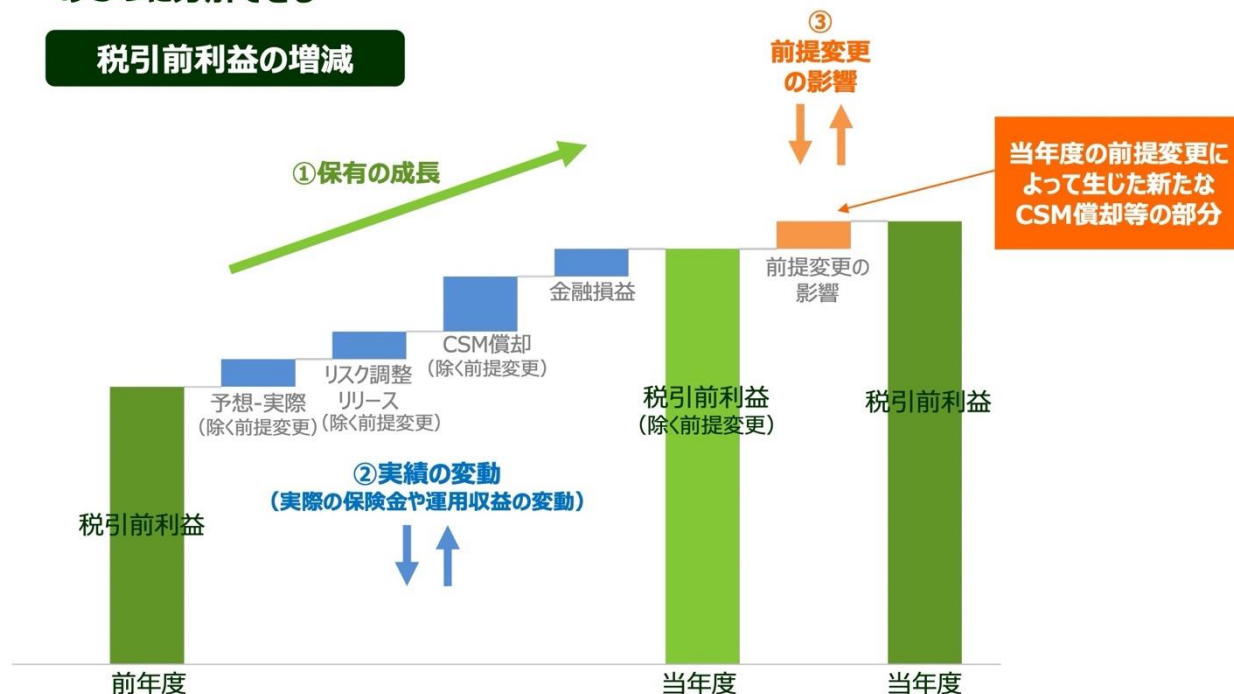
2点目は、利益の成長のため、収益性の高い新契約の獲得が重要であることです。

3点目として、当社ではIFRS利益とEVは複眼的に見るべき重要な指標だと考えていることです。

7. IFRS17号 利益の増減分析



- 前年度からの利益の増減は、主に、①保有の成長、②実績の変動、③前提変更の影響の3つに分解できる



9

9 ページをご覧ください。利益の増減の3つの大きな要因を、図解してお示しています。

まず、①の保有の成長についてです。IFRSの収益は保有契約の維持によってもたらされるため、利益は保有の成長に伴って増加していきます。ただし、会社の商品や料率設定が大きく変わり、例えば契約獲得時に損失と評価される契約が増加することがあれば、その分利益は減少することに留意が必要です。

次に、②の実際の保険金や事業費の増減、あるいは運用収益の変動によって、利益が変動します。例えば、新型コロナウイルスによる給付金の増加のような状況があれば、当然ながらその年度の利益を圧迫することになります。

最後に、③の前提変更の影響です。前提変更の影響は、直ちに損益になるのではなく、CSMで調整されるとご説明しましたが、その影響は、前提変更以後の残りの保険期間の収益に反映されてきます。当年度に行った前提変更によるCSM償却等の収益への影響は、前年度にはなかった部分ですので、前年度と当年度のPLを比較するときには、その分は利益の増減要因となります。

これら①、②、③の要因のうち、図でお示しているとおり、③の前提変更の影響を外出することによって、会社のコアの業績によって増減する部分と、前提変更という一時的な要因によって増減する部分を分けて分析することが可能になると考えています。

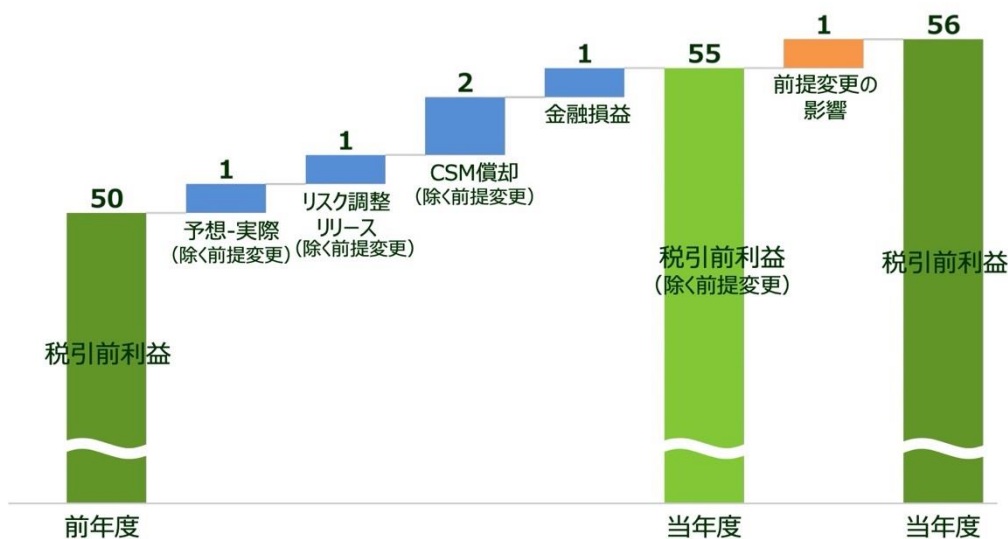
8. IFRS17号 利益の増減分析（例示）



- 前提変更の影響を除いた利益は、保有の成長に応じて増加し、実際の保険金や投資収益の変動（ぶれ）があればその増減分も利益に反映される

税引前利益の増減（例示）

（例）税引前利益が50から56に増加、うち前提変更の影響が+1のケース
前提：保有は10%程度増加、保険金実績等の変動はない



10

10 ページをご覧ください。こちらには、9 ページの図をシンプルな数字例をもってお示ししています。

この例は、税引前利益が前年度 50 から当年度 56 に増加、うち、前提変更の影響がプラス 1 のケースです。保有は 10% 程度増加し、前年度からの保険金実績等の変動（ぶれ）はないという前提を想定しています。

保有の成長に応じて、保険金等の予想と実績の差、リスク調整リリース、CSM 償却、そして金融損益が 10%程度ずつ増加し、これらによって前提変更の影響を除いた利益が 50 から 55 に、10%増加していることを示しています。これに、もし実際の保険金や投資収益の前年度からの変動があれば、利益の増減に反映されてくることになります。

これに、前提変更の影響が別途加わることになります。例えば、好調な死亡率の実績を反映し、前提変更によって CSM が増加した場合、その償却が 1 年分、前年度との比較の中で利益の増加に反映してくることになります。チャート例示では、その影響がプラス 1 であり、全体の利益が 56 に増加していることを示しています。

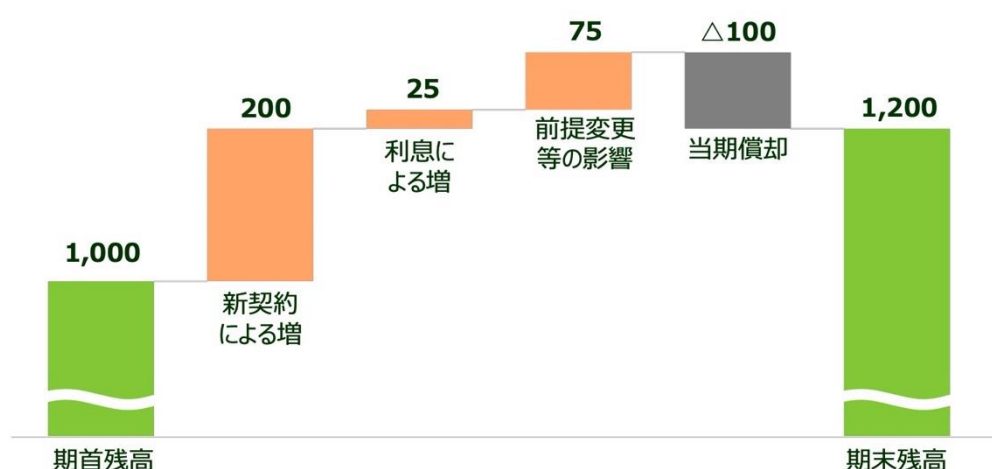
実際には事業活動のさまざまな動きが絡んできますので、これほどシンプルに説明できるわけではありませんが、大枠としての利益の増減要因の捉え方としてご理解いただければと思います。

9. CSMの異動表



- **新契約による増と収益改善に伴う前提変更の2つの要因によりCSMが増加**
- **前提変更後のCSMは、当期償却分は収益として、将来分は期末残高として配分される**

期首から期末へのCSM異動表（例示）



11

11 ページをご覧ください。

CSMの異動表ですが、その前に少し口頭で補足しておきますと、IFRS17号では財務諸表注記におけるさまざまな開示事項も定められています。

例えば、保険負債が前年度末から当年度末にかけてどのような要因によって増減したか、保険負債を計算するにあたって適用された重要な会社の判断、保険契約から生じる各種のリスクに関する情報等です。これらの情報は注記として財務諸表本体に補足的に提供され、そして財務諸表本体と一体となって投資家等に有用な情報を提供することが意図されています。

その中でCSMは、重要な要素であるため、期首から期末にかけての異動表の注記開示が求められており、その情報からこちらのページでお示しているようなチャートを作成することができます。なお、数字はあくまで簡易的な例示です。

上のバレットポイントで説明していますように、CSMは主に、「新契約による増加」、および死亡率・継続率・事業費率の改善等、「収益改善に伴う前提変更による増加」の2つの要因によって増加します。

これに、利息による増加を反映した後のCSMの金額が、当期償却分と将来分に配分されます。そして、当期償却分は収益に計上され、将来分は期末残高として保険負債に含まれます。

10. CSMの将来配分



■ 当期末保有のCSMからの収益実現の時期が推測できる（注記開示事項）

✓ 例示は典型的な継続率による配分パターン

項目	金額	PLへの認識が見込まれる時期					
		X+1	X+2	X+3	X+4	X+5	X+6 -
保有CSM (実績)	X年度末 1,000	87	80	74	68	62	629

■ 予想される新契約のCSMとその配分パターンを追加し、会社全体の将来CSMの配分を予測することが可能

✓ 当期末保有と翌期以降新契約のCSMの将来配分によって利益が実現

新契約CSM (予測)	X+1年度	200	17	16	15	14	12	126
	X+2年度	200		17	16	15	14	138
	X+3年度	200			17	16	15	152
	X+4年度	200				17	16	167
	X+5年度	200					17	183
保有+新契約 CSM配分 (予測)		2,000	105	114	122	130	137	1,393

12

12 ページをご覧ください。

上の緑の表で例示した情報も注記で開示されます。これは、当期末のCSMが将来どの時点で収益として認識されるかを金額で開示するもので、この情報から、当期末保有のCSMからの収益実現の時期を推測することができます。

例示はX年度末1,000のCSM残高に関し、典型的な継続率に基づいた配分パターンを仮定した場合の簡易な例示をお示ししています。これに利息が付利された後の金額が、X年度末保有からの将来のCSM償却として収益になります。

この注記情報をもとにして、これに下半分の表、将来予想される新契約のCSMとその配分パターンを追加することで、会社全体の将来CSMの配分を予測することが可能になります。表の一番下の行になりますが、X年度末保有とX+1年度以降の新契約のCSMの将来配分によって、利益が実現されていくこととなります。

表の例では、将来新契約からのCSMを每期200としています。経営努力によりこれをさらに増加させていくことによって、全体の利益の成長度合いはこれよりも大きくなります。

11. 新契約の収益性の影響



- 不利でない新契約から当初CSMが生じ、CSM残高が増加
- 不利な新契約の当初損失分は当期のPLに費用計上

(例) 新契約CSM、初期損失の計算 (注記開示事項)

	項目	不利でない 新契約	不利な 新契約	合計
1	保険料現価	1,000	100	1,100
2	保険金等現価	600	90	690
3	保険獲得CF	100	15	115
4	当初リスク調整	100	15	115
5	当初CSM	200	-	200
6	当初損失	-	△20	△20

新契約の収益性が重要

※「不利」とは損失を生じている状態をいいます

13

13 ページをご覧ください。ここでは、新契約の収益性の重要性をご説明します。

当期の新契約に係る CSM や初期損失の計算も、注記開示事項になります。

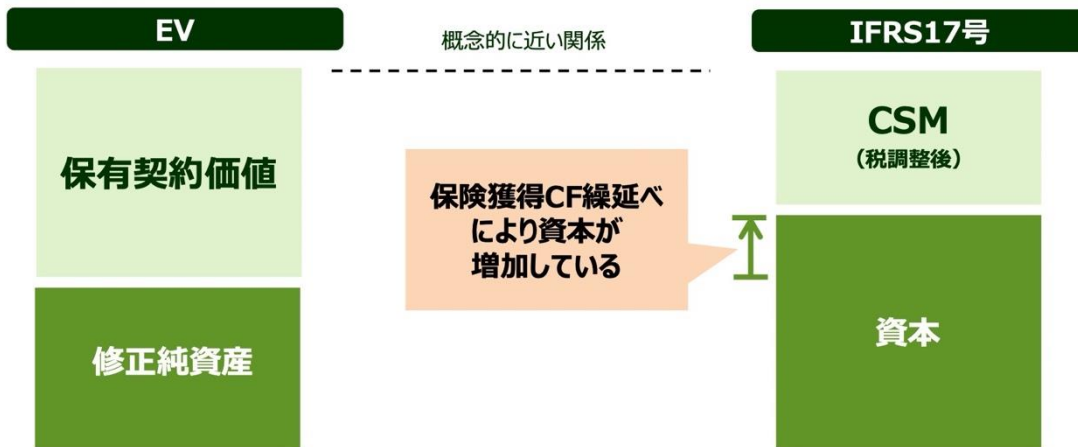
下の※印で触れていますが、ここでの不利とは有利不利の不利ではなく、利益にならないという意味で、損失を生じている状態をいいます。英語では onerous です。注記では、不利でない新契約、つまり利益が生じる新契約と不利な新契約を分けて情報が開示され、それぞれ、新契約時点の保険料現価、保険金等の現価、保険獲得キャッシュフローおよび当初リスク調整が示されます。

これらの差し引きで、上のコメントに記載のとおり、不利でない新契約から当初 CSM が生じ、CSM 残高の増加となります。例示では、オレンジの丸の 200 の部分になります。

一方、不利な新契約からは当初損失が PL の費用として計上されることとなります。例示では、もう一つのオレンジの丸のマイナス 20 になります。

CSM を順調に増加させていく観点から、新契約の収益性が非常に重要であるといえます。

12. EVとIFRS資本の概念的比較



- 保険期間の経過に伴い、
 - ・ EVは、保有契約価値が実現され、修正純資産に振り替わる
 - ・ IFRSは、CSMが収益認識され、資本に振り替わる

14

14 ページをご覧ください。ここで、EV と IFRS 資本を比較してみます。

図の左側、EV においては、修正純資産は法定会計の純資産がベースとなり、これには株主からの払込資本や、すでに認識された法定会計ベースの利益が含まれます。また、保有契約価値には将来認識される潜在的な法定会計の利益が含まれません。

図の右側、IFRS17 号においては、資本の部は株主からの払込資本に加え、すでに認識された IFRS ベースの利益が含まれ、CSM にはまだ認識されていない IFRS ベースの将来利益が含まれます。

両者を比較しますと、EV の修正純資産と保有契約価値を足したものが、それは EV そのものですが、これが IFRS17 号の資本と CSM（ただし、CSM は税引き後で考える必要がありますが）、これらを足したものに概念的に近い関係にあります。ただし、真ん中の吹き出しで述べているとおり、IFRS は保険獲得キャッシュフローの繰延べによって CSM が小さくなっており、その分資本が増加している関係にあり、EV と IFRS でその内訳は異なることになります。

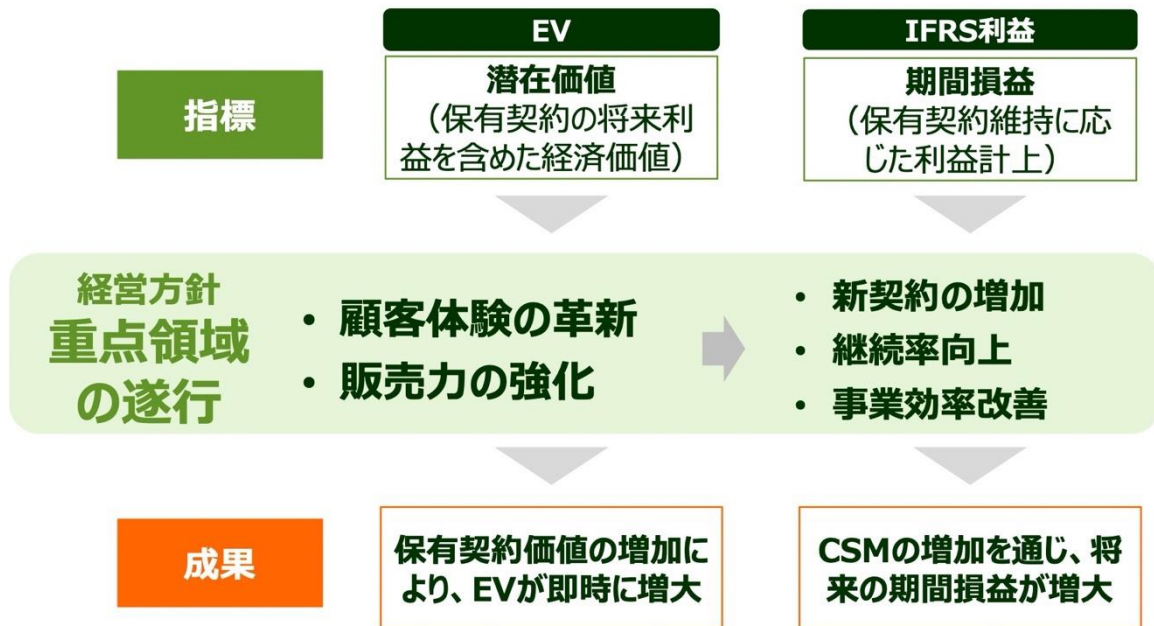
資産の評価方法等が両者で違うこともありますので、厳密には一致するものではありませんが、あくまで概念的にそのようにご理解いただければと思います。

そして、下にコメントしているとおり、保険期間の経過に伴い、EV では保有契約価値が実現されて修正純資産に振り替わり、IFRS では CSM が収益認識されて資本に振り替わるという流れになります。

13. 今後の重要指標：EVとIFRS利益



■ EVとIFRSは経営努力の結果が反映される複眼的にみるべき重要指標と位置づけ



15

続いて、15 ページをご覧ください。

当社は現在、EV を最も重要な経営指標と位置付けていますが、これに加え、IFRS の利益も、今後のもう一つの重要な指標と位置付けていくことを検討してまいります。

両指標の観点は少し異なります。EV は保有契約からの法定会計上の将来利益を含めた経済価値としての潜在価値を評価する指標である一方、IFRS 利益は保有契約の維持に応じた適切な期間損益を表す指標になります。

当社では現在、顧客体験の革新と販売力の強化を重点領域として経営戦略を遂行し、新契約の増加、継続率の向上、事業効率の改善を目指しています。これらの経営戦略の遂行がもたらす成果として、EV は保有契約価値の増加により即時に増大し、IFRS 利益は CSM の増加を通じ将来の期間損益が増大していくこととなります。

両者には実現のタイミングの違いはありますが、経営努力の結果として同じ方向に反映される性質を持っています。

当社では、IFRS 利益と EV は複眼的に見るべき重要指標であると考えています。

まずは来年度、2023 年度を、皆さまからのフィードバックをいただきながら、IFRS による財務レポーティングを確立させていく年度にしたいと思っています。

14. 成長性と収益性の主要KPI



■ EVとIFRS利益を重要指標とする下での主要KPI（例）

	KPI	内容
成長性	保有純増（件数・AP）	・ 収益を生み出す保有規模の増加
	CSM増加額	・ 「将来のIFRS利益」の成長
	EV増加額	・ 経済価値の成長
収益性	新契約マージン (新契約価値/保険料現価)	・ 商品収益性
	ROE (IFRS利益/IFRS資本)	・ 財務会計における資本効率性
	ROEV (EV増加額/EV残高)	・ 経済価値における資本効率性

上記の各KPIにおいて、前提変更の影響等の一時的要因を除いた「修正ベース」で経営管理を行うことも有効な方法

16

16 ページをご覧ください。前ページでご説明した EV と IFRS 利益を重要指標と位置付けつつ、これらの増大につながる主要な KPI の例を、成長性と収益性に分けて整理しています。

まず、成長性については、会社が提供する保険サービスのボリュームを表す保有純増が引き続き重要で、新契約の増加や解約失効の減少を通じてこれを高めることができます。CSM の増加額は IFRS 利益の成長についての、EV 増加額は EV の成長についての直接的な KPI となり、いずれも良質な新契約の獲得と会社の良好な経験に基づく前提変更によって増加します。

収益性については、会社が提供する商品の収益性を表す新契約マージンが重要で、やはり会社の良好な経験に基づく前提変更や保有の増加に伴って享受する効率改善等が鍵となります。収益性を資本効率性という観点で捉えると、財務会計 IFRS における資本効率である ROE、経済価値ベースでの資本効率である ROEV 等の KPI が重要で、これらは収益性の高い保有の維持や新契約の獲得に加え、適格な資本管理を行うことによって高めることができます。

表の下のバレットポイントに記載しているとおり、各業績期間における会社の経営努力の評価のため、前提変更の影響等の一時的要因を除いて経営管理を行うことも、有効な方法だと考えます。

15. IFRS17号の適用スケジュール



※第3回のIFRS勉強会は、2023年1月頃に予定しています

17

最後に 17 ページは、前回もお示した、IFRS17 号の適用に関する今後のスケジュールです。

本年 5 月の 2021 年度決算発表において、当社は 2023 年度から任意適用を目指すことをアナウンスいたしましたが、今後、今年度の下半期をめぐり、正式な社内決議を予定しています。

そのうえで、2023 年 5 月に IFRS の下での 2023 年度業績予想を開示する予定です。その際に、IFRS の下での 2022 年度の利益の予想額も同時に開示したいと考えています。ただし、それらは推計値であり、会計監査前の数字になることをご理解ください。

そして、2024 年 5 月の 2023 年度決算発表において、IFRS の任意適用の下での決算数値をご説明する予定です。

また、本勉強会の第 3 回目を 2023 年 1 月頃に開催したいと思っております。IFRS17 号に関するトピックスやご関心のあるテーマを取り上げたいと思っておりますので、またご参加のほどお願い申し上げます。

以上で、私からの説明を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。